

第十節 第二次世界大戦

1 開戦までの経過

日本でファシズムが頭をもたげた頃、ドイツやイタリアでも同じような動きがあった。ドイツでは昭和七年（一九三二）、ヒットラーが政権を握り、独裁政治をはじめた。ドイツには再軍備は認められていなかったが昭和八年国際連盟を脱退し、昭和十年には徴兵制度や軍需生産を復活し、ベルサイユ条約を無視して軍備を整え、国家統制のもとで産業を進めていた。

イタリアでは昭和十年（一九三五）、ムッソリーニの独裁政権がアフリカのエチオピアに侵入し、やがてこれを併合した。日本の満州事変と、同じような手段であった。

ドイツ・イタリアは共に、国家の存立、発展を阻害するものは武力をもって打破しなければならないとし、相結んで侵略主義をとるようになった。

このようなドイツ・イタリアの動きは、日本の国策と一致するところがあったので、国際連盟を脱退し、ワシントン条約を破棄し、さらにロンドン会議を脱退して、国際的孤立状態にあった日本は、ドイツ・イタリアと提携する方向に進み、日本・ドイツ・イタリアはこうして運命を共にすることになった。

昭和十一年（一九三六）には、ソ連の共産主義に対する防衛手段として、日本・ドイツ防共協定が結ばれ、その翌年にはイタリアも加って、日本・ドイツ・イタリア防共協定の締結をみるようになったのである。

ヨーロッパではドイツ・イタリア両国は「持たざる国」と称して、イギリス・フランスなどの大国、「持てる

国」に対抗し、ベルサイユ体制を打ち破って世界の新秩序を建設することを標榜して、独裁政治をもって侵略外交を強行していた。

昭和十一年（一九三六）ドイツは、フィンランドに進駐し、昭和十三年には武力でオーストリアを併合し、その翌年にはチェコスロバキアを占領した。

イタリアもまたアルバニアを併合し、ドイツ・イタリアの勢力は中部ヨーロッパからバルカンに伸びようとした。昭和十四年には、ドイツ・イタリア両国は軍事同盟を結び、ドイツはソ連とこれまでの対立を捨てて、ドイツ・ソ連不可侵条約を結んで、ポーランドに侵入をはじめた。ここにいたって、ついにイギリス・フランスはポーランドを救援する名目でドイツに宣戦し、第二次世界大戦の戦端が開かれたのである。

ソ連はこの機を逸せず、ポーランドやバルト沿岸諸国に進出し、ドイツはデンマーク・ノルウェーに進駐してオランダ・ベルギーを攻略し、昭和十五年（一九四〇）六月にはフランスを降伏させた。

また、昭和十五年九月には、日本・ドイツ・イタリアの防共協定をさらに進めて、三国軍事同盟が結ばれ、イタリアもドイツ側に立って参戦した。

昭和十六年六月、ドイツは不可侵条約を破棄して突如ソ連に侵入したのである。

以上のようなヨーロッパの動きの中で、日本は、既に述べたような昭和六年（一九三一）奉天北方柳条溝の鉄道爆破事件に端を発した満州事変、更に昭和十二年（一九三七）蘆溝橋事件をきっかけに発展した支那事変（日中戦争、日華事変）へと暴走した。

日本は、はじめ第二次大戦には不介入の方針であったが、支那事変の終熄をみない昭和十五年、フランスの敗北の状勢下北部仏印（フランス領インドシナ）に進駐した。

昭和十六年松岡外務大臣は、ドイツ・イタリア訪問の帰途、北方ソ連からの脅威を除き、石油・ゴム・錫などの軍需品を獲得する必要から、日ソ中立条約を結んだのである。続いて日本は、南部仏印にも進駐をはじめた。

昭和十四年（一九三九）、日華事変との関連でアメリカは、日本に対し日米通商条約の破棄を通告してきたが、日本の南部仏印進駐を知ると、日本の在米資産を凍結し、航空用ガソリンの輸出を止めた。続いてイギリスも、日本とイギリス本国及びインド・ビルマとの通商条約を廃棄した。こうしてイギリス・アメリカ・中国・オランダは、いわゆる「A B C D対日包囲陣」と称せられる経済封鎖の処置によって、経済的に日本を抑えようとしたのである。これと共にアメリカ・イギリスは、中国の重慶政府援助を強化したので、日本の軍部は、アメリカ・イギリスと戦わなければ、支那事変の解決は不可能であり、ひいては国家の存立もあぶないと判断し、対アメリカ・イギリス戦備を強化していった。

しかし近衛内閣は、野村吉三郎をアメリカに派遣して日米会談を行わせ、平和的解決に一縷の望みを託したが、この会談でのアメリカの要求である大陸からの撤兵、三国同盟からの脱退、仏印からの即時撤兵は聞き入れることができなかった。

昭和十六年、第三次近衛内閣が辞職し、陸軍の東条英機が内閣を組織した。

昭和十六年十二月一日、御前会議で宣戦布告を決定し、十二月八日、海軍によるハワイ真珠湾攻撃によって、太平洋戦争に突入した。

ドイツ、イタリアも三国同盟によってアメリカに宣戦し、ここにアメリカ・イギリス・ソ連などの連合国側と、日本・ドイツ・イタリアのいわゆる枢軸国側との二大陣営に分れて、これまでに無い大規模な世界戦争へと発展したのである。

2 太平洋戦争の概要

昭和十六年十二月八日、太平洋戦争に突入した日本は、アメリカ・イギリスの戦備の整わないのに乗じて、ホンコン・マニラ・シンガポールを占領し、さらにビルマ・ジャワに侵入し、太平洋群島をも占領して、西南太平洋一帯にわたる広大な領域を手中にした。そして、この戦争を大東亜共栄圏を確立するための聖戦と称し、戦争遂行の妨げとなるあらゆる障害を排除して、国民生活をきびしく統制した。

はじめは日本軍が圧倒的に優勢であったが、やがてアメリカ・イギリスの戦備が整うと、大規模な反撃が開始され、昭和十七年（一九四二）以後南太平洋水域において、形勢は逆転されていった。同年六月、ミッドウェー海戦における日本の敗北は、この戦争の重大な転機となり、昭和十八年のはじめには、日本軍はガダルカナル島から退却のやむなきに至った。昭和十八年、国民徴用令を改正強化し、昭和十九年には決戦非常措置要綱を発表して、食糧や軍需生産のため、学徒や女子の勤労働員を徹底させ、戦意の高揚に努めた。

しかし昭和十九年七月には、サイパン島が敵の手に渡り、南方との連絡が困難となったばかりでなく、本土の空襲が行われるようになった。こうして敗戦の色が濃くなると、ついに東条内閣は総辞職し、小磯内閣が成立した。昭和二十年に入るとマニラが奪還され、四月には連合軍による沖縄の攻撃がはじまった。それと共に本土への空襲は日毎にはげしくなり、諸生産の機能は麻痺状態となった。

一方、ヨーロッパでは、ドイツは昭和十八年、スターリングラードでソ連の反撃にあってくずれはじめた。イタリアはアメリカ軍の上陸によって、この年九月無条件降伏した。また連合軍はヨーロッパ大陸の上陸に成功し、昭和二十年五月ベルリンを占領した。ヒットラーは自殺し、ドイツは無条件降伏してここにヨーロッパの戦局は

終りをつげた。

ヨーロッパにおけるこのような状勢の中でも日本の軍部は、本土決戦を叫び続けた。

昭和二十年二月、連合国側では、アメリカのルーズベルト、イギリスのチャーチル、ソ連のスターリンがクリミア半島のヤルタで秘密会議を行ない、その結果ソ連は米英側に立って（日ソ中立条約破棄）、対日戦に参加することになった。又、ソ連に対して、日露戦争によって失った旧ロシア領樺太・千島列島の領土回復が承認され、ソ連の対日参戦が決定した。

小磯内閣に次いで、戦争の結末を付ける鈴木貫太郎内閣が成立した。

連合国側では、ドイツの降伏した直後、ルーズベルト大統領急死のあとを継いだトルーマンとチャーチル、スターリンがベルリン郊外のポツダムで会合し、かつて昭和十八年、ルーズベルト・チャーチル・蒋介石がエジプトのカイロで、日本に対する和平条件を含めた諸事項を決めたカイロ宣言の再確認を行ない、対日共同宣言を発表して日本に無条件降伏を勧告してきた。これがポツダム宣言である。

八月六日には広島に、九日には長崎に原子爆弾が投下され、八月八日にソ連は、日ソ中立条約を破棄して突如宣戦を布告してきた。

日本は八月十四日、ポツダム宣言の受諾を連合国に通告し、翌十五日終戦の詔勅が出されて、ここに太平洋戦争の終りを告げると同時に、昭和六年の満州事変以来約十五年にわたる長い苦難の戦争の終りともなった。

この戦争の終結、すなわち日本の全面敗戦、無条件降伏をもたらすまで、国民はどのような暮らしをしてきたのであろうか。以下、主として太平洋戦争下の民衆の暮らしを見る。

3 戦時下の民衆の生活

満州事変から日支事変にエスカレートした日本は、満州における兵力の配置、中国への兵力派遣は兵員の増大およびこれに伴う装備の充実、地上兵器・航空機・艦船等あらゆる軍備の拡大によって、膨大な国費を必要とするようになった。このような国費の増大は、国民生活を圧迫することは当然であった。さらに戦争目的完遂という大義名分の名のもとに、衣食住の日常生活に、欠くことのできない生活必需品の消費規制（統制経済）を、国民に強要することになった。

日支事変の收拾がおくれ、ますます進展の様相を見せるに従って、一般的行政組織の改正規整を断行し、「新体制整備」として最末端の「部落」までもこの規制内に組み入れられ、行政と経済の両規制によって戦争遂行へと日増しにその深刻さを増していった。

総てが軍事一色の中で、行政の末端である「村役場」がどんな動きをしたかを示すのが、第124表である。

新体制整備と

物資の統制

戦争遂行を容易にする手段として、昭和十五年近衛内閣によって、行政組織が整備された。この新体制整備は、末端の部落（現在の町内会）、五人組までの動きを規制し、上意下達が敏速

にしかも確実に行なわれることを狙ったものである。これがどのように実施されたかは、「蚕桑村第九部落会

長日記」

蚕桑地区第
九町内資料

に依ると、

- (1) 従来の「組」を改めて「部落会」とし、その地域区画を改めた。
- (2) 正副部落会長を役場で選任した。
- (3) 大政翼賛会村支部の結成。

第124表 第二次大戦中における軍に関係した役場の動向

項目	昭和16					昭和17					昭和18					昭和19					昭和20				
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数					
召集令状受領、交付	4	2	4	6	4	2	4	6	4	2	4	6	4	2	4	6	4	2	4	6					
出征軍人見送り	8	9	8	11	8	9	8	11	8	9	8	11	8	9	8	11	8	9	8	11					
出征軍人祈願祭(壯行会・慰霊祭を含む)	1	7	1	12	1	7	1	12	1	7	1	12	1	7	1	12	1	7	1	12					
軍人帰還出迎え	7	3	7	0	7	3	7	0	7	3	7	0	7	3	7	0	7	3	7	0					
戦(病)死公報受領	2	4	2	4	2	4	2	4	2	4	2	4	2	4	2	4	2	4	2	4					
右に伴いその家庭弔問	2	4	2	4	2	4	2	4	2	4	2	4	2	4	2	4	2	4	2	4					
遺骨出迎え	5	13	5	7	5	13	5	7	5	13	5	7	5	13	5	7	5	13	5	7					
戦(病)死者村葬	3	9	3	6	3	9	3	6	3	9	3	6	3	9	3	6	3	9	3	6					
戦(病)死者告別式参列	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
他村戦死者村葬参列	6	4	6	2	6	4	6	2	6	4	6	2	6	4	6	2	6	4	6	2					
戦(病)死者遺家族訪問	1	4	1	0	1	4	1	0	1	4	1	0	1	4	1	0	1	4	1	0					
戦(病)死者遺家族慰安会	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0					
応召軍人家庭訪問	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0					

(注) ●昭和十六年の分は、開戦の十二月八日以前が大部分であるから、支那事変の分と
いうことになる。
●遺骨の出迎えは昭和十六年十一月二十八日、防諜(秘密保持)のため最少限にするようにとの指示があり、それ以前は盛大な出迎えをうけた。
●遺骨出迎えは場合によって、東京・舞鶴・山形・米沢・今泉・鮎貝・蚕桑の各駅などとなっている。
●村葬は大部分が数柱の合同葬である。
●この「役場日誌」に洩れたものも、数多くあった筈である。

(「蚕桑村役場日誌」による)

- (4) 村常会の発会(「常会」は上意下達の組織会合で、村・区・部落会・隣組に至るまでこの方式で行なわれた。隣組Ⅱ五人組を隣保班と呼んだ。)
- (5) 報国貯金、愛国貯金など諸貯金の取り纏め。
- (6) 人口、耕地の調査。
- (7) 生活諸物資の配給並びに代金のとりまとめ。
- (8) 出征軍人への慰問袋の送呈。
- (9) 国旗掲揚、神社参拝、宮城遙拝の規制。
- (10) 青年団幹部錬成に関する事。
- (11) 冠婚葬祭についての規制。
- (12) 米穀国家管理の徹底と土地改良等の指導。
- (13) 家畜飼料、自家醸造大豆など

の取り扱い。

生活物資などは一人一人に配給されることはなく、一戸或は隣保班、部落会単位の数量であり、これを更に部落の経済班と称する物資係によって細分配された。

部落会における組織は、次のようになる
〔前掲資料〕。

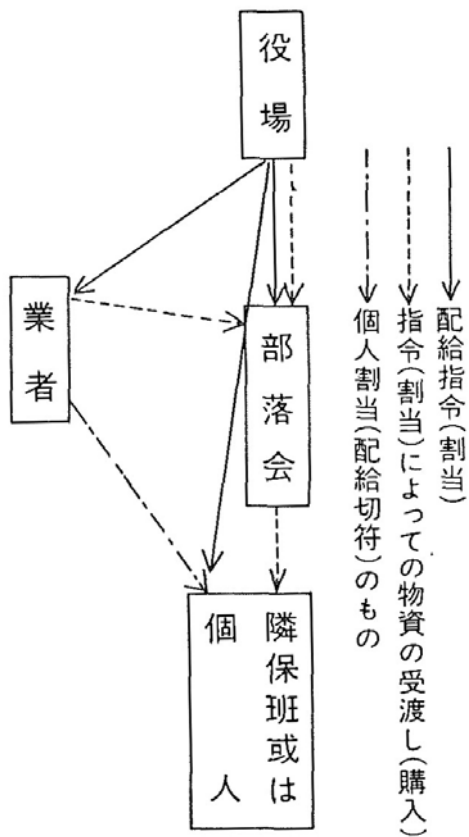
部落会

部落会長、副部落会長（会計）、隣保班（班長、班員）

部落会整備委員会

部落会長、副部落会長、農事実行組合長

部落会世話係



第 74 図 生活必需物資の配給ルート

庶務班、経済班、教化班、婦人班に分かれ、それぞれに班長、班員がいる。

このような組織なので、部落会内では重複してその職務を分担することになる。また、職務分担が決まるとこれを村長に報告して承諾を受けている。

このようにして戦争遂行に関する諸指令の伝達が行なわれ、その実行が監視された。

生活必需物資の配給ルートは、時期によって

多少の変更が見られるが、第74図のようであった。

総ての物資の生産、輸送、消費が厳しく統制規制された。戦況が悪化するに従い、この規正はますますきびしくなった。殊に本土への空襲が激しくなるに従い、生産工場の破壊と輸送の鈍化は、国民の日常生活用品の欠乏となってその暮しを苦しめた。

このような戦時下にあつて部落会、町内会では経済班という日常生活用品の配給業務に従う人々は、日常の生業の外に行うのであるから非常に多忙を極めた。

役場から発行された配給指令は、役場から直接と、部落（町内）長を通じてくるものとあつて、それによって役場、農業会、指定業者から現品を受領し、これを経済班の班員を通じて一般に配給し、その逆の順序で代金を集め納入するのである。

現品を配給するのが、また一苦勞なのである。それは現品が全般に平均にくることが少ないから、部落単位でいくら、隣組にいくらとなつてきたものを、家族構成や年令、今までの配給品を総合的にらみ合せ、できるだけ公平に配給しなければいけないからである。

また、容器・包装物を集めて返す仕事もある。例としてタバコの入った紙箱・包紙（キザミタバコの場合）は、前回の分を集めて持つて行かないと、配給を受けることができないこともあつた。

こうした煩雜な仕事は、召集軍人や徴用工員で人手が少なくなり、日常の生業が困難になつた上での事なので、実に繁忙をきわめた。

配給制度は、一面珍奇な現象もでてくる。タバコの場合などは、吸わない人も一樣に配給になるのである。そうした人は、これを買ったり物々交換して生活の足しにした。タバコの好きな人はそれでも足らず、「いおう葉」

や「いたどり葉」なども乾燥して用いた。

諺に「貧すれば鈍す」ということがあるが、物が足りないということとは、とても生易しいものではない、世の人々の心は実にあさましく、またすさまじいものになっていく。「武士は喰わねど高楊枝」などは、どこの世界なのか。

農村の 労働力

満州事変、日支事変、太平洋戦争と打続く戦争は、若い男子労働力を吸い上げ消耗していった。更に戦争の激化に伴って、国家総動員法・徴用令の発動は、兵力要員は直接戦場（内地も戦場

と同様になった）に、残った若い男女は軍需工場などに徴用され、農村の労働力は皆無に等しい状態になった。

これを補うために、勤労働員として中学生・女学生更に小学生の高学年は、有力な労働力として就労させられた。勤労働員・学徒動員については、第八節第3項で述べているが以下詳述する。

このような状態を先の「部落会長日記」によると、

昭和十六年五月十二日

学校生徒農繁休暇の件（小学校）

- 一、田植準備 五月二十八日より四日間 高等科午前限り
 - 一、田植手伝 六月一日ヨリ五日間 初等科三年以上
 - 一、養蚕手伝 六月一日ヨリ五日間 初等科三年以上
 - 一、養蚕及ビ稲上げ（約二週間） 初等科四年以上午前限り
- 同年六月七日

当部落労働力総動員致シ蚕桑小学校生徒ノ援助ヲ受ケ田植終了セリ

同年六月二十二日

長井女学校生徒ノ勤労働奉仕アリ、奉仕農家二戸二十八人

同年六月二十四日

長井中学校生徒ノ勤勞奉仕割当アリ、奉仕農家二戸二六人

これは太平洋戦争以前のものであり、戦争の激化に伴いこのような状態は益々その度を増し、中等学校・小学の児童生徒は労働力として重用されていった。戦争末期においては、労働の比重が増してくる（第125表）。

第125表 勤勞作業一覽表

備考欄には農繁休暇（田植、養蚕期間中）以外に特色あると思われるものを記載した。作業日数には田植、養蚕関係休業を含む。

年度	出席すべき日数	作業日数	備考
昭和十六	255	25	馬鈴薯の害虫駆除及び除草。 どんぐり拾い。 木炭運搬三日、五百俵をそりで荒砥駅まで（約三キロ）。
昭和十七	260	23	葛の実採集、一日。一升三合出荷、黄河等の護岸のために堤防に蒔くということであった。 どんぐり拾い、二日。六石三斗、集荷発送、秋の放課後は専らどんぐり拾いであった。
昭和十八	1, 2年 261 3~6年 249	41	あかそ（野生苧麻）採集。乾燥品出荷二六〇キロ、全国農業会より感謝状と褒賞状を受ける。 山ぶどうの葉採集（白鷹山へ）。 酒石酸石灰三三キロ出荷、二日。 落穂拾い、二日。精米四〇リットル。 桑条刈。剝皮作業。 仲沢池工事、細野沼工事、四日。 土地改良工事、二日。

昭和二十	昭和十九
275	1, 2年 261 3年 251 4〜6年 254
80	55
<p>自家勤労、二七日、四年生以上。 わらびとり、二日、全児童。 自家勤労、一四日、三年以上、田植期間。 同、一五日、三年以上、養蚕期間。 笹の実採り、五日、全児童又ハ学年別に。 自家勤労、五日、五・六年。 落とり、一日、全児童。 松根油採取用薪運び、一日、全児童。 杉皮運搬、一日、五・六年。 ぬかぼとり、一日、全児童。 あかそとり、一日、全児童。 どんぐり拾い、一日、全児童。 その他山ぶどうの葉採集、落葉集め（堆肥用）、薪集め、落穂拾いなど。</p>	<p>仲沢池工事、二日。 軍人遺家族家庭へ労力奉仕、六日。 土地改良工事、三日。 どんぐり拾い、二日。 あかそとり、三日。 山ぶどうの葉採集、一日。 松根採集及び運搬、七日。 落穂拾い、二日。</p>

このような状態は、総ての小学校について同様である。各『小学校百年史』には、戦時中のこの苦勞が余すところなく記載されている。

農村の労働力の不足となった一因に、志願制度による「少年兵・義勇兵」の応召がある。徴兵年令は従来二十才以上となっていたが、昭和十八年に一年下げて十九才となった。翌十九年には更に兵役法施行規則を改正して、十七才以上を兵役に編入した。更に十七才に満たない少年達は、志願という形で兵役に服した者もあり、高等小学校を卒業しないで（くり上げ卒業）、志願兵として軍務に服した少年も数多い。こうしたところが、ますます農村の労働力を減少させていった（第126表）。

第126表 昭和十九年から二十年にかけての蚕桑第九部落の人口状態

世帯	小学校以下	小学校	中等学校	十代	二十代	三十代	四十代	五十代	六十以上	出征軍人	徴用	戦(病)死	病氣、他勤
8	1			1		1	1			1			
7	1	4					① 1		① 1		1		
6	1	3				① 1	① 1		① 1	3			
5					1			① 1	1	1			
4					1			① 1		1			1
3	2				1			① 1		1			
2	1					① 1		1			①		
1				1			① 1		① 1			1	1

計	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26
39	3	1	1	2			1			1	1	2	1
35	2		2	2	1		2			2		1	
②													
② 6			1			1							
① 11					1							1	1
④ 12		1		① 1						1	1	1	
⑬ 15	① 1	① 1	① 1				1		① 1				
⑪ 9				①	① 1	① 1		① 1					
⑩ 15	1		① 1				① 1					① 1	① 1
24			1				1				1	1	1
⑦ 2		①			①		①	①					
7			1			1							
③ 3									1			①	

・○の中は男子の数
 ・小学校以下は男女共
 ・職業軍人は除く
 ・出征軍人は最年少十三歳、最高年四十二歳
 ・戦死者は日支事変も含む

大政翼賛会

大政翼賛会は、昭和十五年（一九四〇）第二次近衛内閣が、新体制運動推進の名のもとに設立した戦時下国民統制の組織である。全県に支部が作られて、その長は地方長官（知事）が兼任、総選挙には推せん候補者を指定し、産業報国会・大日本婦人会・部落会・町内会・隣組などを指揮下に入れたもので、第二次世界大戦終了と同時に解散となった。

この大政翼賛会という組織が、末端の部落会などにどのような動きとなっていたのであろうか。町村は当然主要な組織の一員であり、部落会ではその部落の活動的な人物三名ほどが、会員として指名されているが、町村長の指示にもとづいて動いている。この中でも大きなものに、「翼賛選挙」がある。この様子を「蚕桑村第九部落会々長日記」によると、

昭和十七年五月十一日

午後一時ヨリ蚕桑村事務局ニ於テ臨時村常会開催ス。

村会議員選挙対策。翼賛選挙貫徹運動実施ノ件

一、指導者懇談会ノ開催（本運動指導者ノ懇談会の開催）

二、臨時村常会ノ開催

常会員、村吏員、事務局員、部落会長、副部落会長、翼賛壮年団役員、学校長、各団体代表等参会。本運動ノ趣旨徹底ヲ期シ村ニ於テ実践事項其ノ他ニ関シ協議懇談ヲナス（主トシテ啓蒙運動）。

三、銓衡会結成準備会ノ開催

村臨常会ニ於テ銓衡会結成準備会ノ会長（座長）推せん決定ノ上常会ヲ開ク。直チニ銓衡会結成準備会ヲ開催左ノ事項ヲ協議ス。

A、銓衡会構成員数ノ決定

銓衡会構成員ハ地域ヲ代表スル地域委員ト各界代表的人物ヨリ選定シタル特別委員トヲ以テ組織ス。

事務局、二名。翼賛壯年団、二名。警防団、一名。軍人分会、二名。地域委員、二十名（地域委員選定協議会ニ於テ選定）。

四、臨時部落常会ノ開催

各部落毎ニ臨時部落常会ヲ開催シ、趣旨ノ徹底ヲ図ルコト。

尚、常会ニ欠席シタル選挙人ニ対シテハ適正ナル方法ニヨリ趣旨ノ徹底ヲ図ルコト。

出来得ル限り選挙人ハ出席セシムル様ニシ、全員、協議ニ参加スルガ如クナスコト。

注意。

常会ニ於テ特定人ノ当選斡旋ト誤ラレ易キ言動ハ絶対ニ慎ムコト。

臨時部落常会ニハ村吏員、事務局員、翼賛壯年団役員、警察官等出席相談ニ応ズルコト。

右常会ニ引続キ、地域委員選定協議会ヲ開催シ地域委員ヲ選定シ、其結果ヲ速カニ座長ニ報告スルコト（便宜

上役場方座長宛）。

五、銓衡会ノ結成並ニ候補者銓衡方法

座長ハ各地域委員及ビ特別委員ヲ招集、結成式ヲ行イ委員会ヲ開催シ、候補者選衡ニ先ダチ交渉委員ヲ決定スル

コト。

候補者選衡ニ当リテハ原則トシテ自由討議ニヨルコト。

候補者銓衡方法ハ定メタル地域割當ニヨリ夫々地域毎ニ銓衡ヲナスコト。

候補者決定シタル場合ハ、直チニ交渉委員ヲシテ立候補ノ承諾ヲ求ムルコト。

六、推せん候補者届出

推せん届出、銓衡会代表者ハ全候補者ノ推せん届出ヲナス。

七、推せん候補者ニ対スル選挙運動

政治結社ノ届出ヲナシタル銓衡会ハ、責任ヲ以テ統一の選挙運動ヲナシ推せん候補者ノ当選ヲ期ス。但シ届出ヲ

ナサザル場合ハ銓衡委員ハ第三者運動ヲ活発ニ展開シ推せん候補者ノ当選ヲ期ス。

注意。 候補者ノ銓衡ハ選挙期日告示ノ直前、直後又ハ当日行ナウヲ可トスルコト。銓衡会内部会議ノ経過等ハ

他ニ漏洩セザルコト。

銓衡会ハ開会六時間前ニ所轄警察署ニ届出ヲナスコト（地域委員選挙協議会モ同ジ）。

部落会長ハ関係区域内ニ於テ選挙運動ヲ行ハザルコト。
部落会長自ラ立候補セントストキハ自発的ニ其ノ職ヲ辞スル様ニナスコト。

以上のように、翼賛選挙の動きは村議会議員の選挙まで及んでいて、末端の選挙人の意志を拘束し、この機構からはみ出た自由立候補者は不可能に近く、たとえ立候補したとしても当選は到底望めないことであった。このような翼賛運動を無視して立候補すれば、「謀叛人」として白眼視され、無言の社会的制裁を加えられることさえあった。

愛国婦人会 国防婦人会

戦争下の「銃後の守り」として、応召出征した夫や息子の不在中の家庭をしっかりと維持するのが婦人の努めとされた。更に男手不足を補うための労力として重要視されたことは当然であるが、社会的活動団体としての「婦人会」の存在も大きなものがあつた。

愛国婦人会については先述したが（第四節第五項）、明治三十四年奥村五百子の創設で、戦死者の遺族や傷痍軍人の救護、その他一般社会事業に貢献したが、昭和十七年大日本国防婦人会として統合された。

国防婦人会（大日本国防婦人会の前身）は、昭和六年（一九三一）満州事変勃発後の翌年大阪で結成され、出征兵士の送迎や、傷病兵、遺骨などの出迎えなどを行った。昭和十七年、愛国婦人会と統合して大日本国防婦人会となつた。

愛国婦人会と国防婦人会が統合されて大日本国防婦人会が出来たが、国防の重要な一組織として位置付けられた。戦争が激化するに従い、秘密保持や防諜などの必要から駅頭における出征兵士の送迎、遺骨の出迎えは制限され、巾広の白襷姿は見えなくなった。

しかし、召集出征によって男子は益々不足となり、「銃後のまもり」はいよいよその重さを増した。生産面の労力として、また、育児に貯蓄にその活躍は大きいものがあつた。

国民義勇隊

日本本土に対する空襲もいよいよ激しくなった戦争の末期、昭和二十五年五月政府は、国民義勇隊を結成し、全国民による本土決戦を企図した。

「蚕桑村役場日誌」および「第九部落会長日記」には、次のように記されている。

蚕桑村役場日誌、五月二十九日

午後一時ヨリ熊野神社ニ於テ国民義勇隊結成式挙行、村長、助役、収入役、書記二名出席。

第九部落会長日記、七月二十一日

義勇兵連名簿調製ニ関スル件

イ、男子十五才ヨリ（昭和六年一月一日生）六十才マデ（明治十八年生）

ロ、女子十七才ヨリ（昭和四年一月一日生）四十才マデ（明治三十八年生）

庶務班ニ於テ調製シ七月二十五日マデ提出スルコト。

と、このように記されていて、先述したように、小学校卒業から三十才代までの男子は、病弱の者か特別の事情の人でない限り農村には残っていなかった。若し残っていても徴用要員として、一カ月交代で軍需工場や飛行場作りに使役されたのであるから、国民義勇隊を編成してもそれは「老幼婦女子」部隊ということであり、これにいわゆる「竹槍訓練」を行ない、竹槍をもって大砲に向うという愚を敢行しようとしたのである。もちろんこれには銃後の戦意高揚という狙いがあったことは理解されるが、全国民全滅の覚悟で本土決戦を行うつもりであつたのだろうか。

貯蓄運動の推進

戦線の拡大と戦況の悪化による兵員・兵器等の消耗は、必然的に兵員の増徴とこれに伴う戦費の増大とを招来した。これが総て国民の負担であることは言うまでもない。更に政府は国民に生活の緊縮を求め、国債を発行して国民に消化を求め、更に又、貯蓄増強を策することによって国民の「ふと

ころ」を吸い上げた。このような政策を強要された様子が、「蚕桑村第九部落会長日誌」に詳細に記されていて、「国のため、戦争に勝つため」に一般国民が如何に耐え忍んだかを知り得る。

昭和十七年六月二十日

昭和十七年度国民貯蓄増強方策要項

第一、貯蓄増加目標額

昭和十七年度ニ於テハ国債消化資金トシテ約一七〇億円、生産拡充資金トシテ約六〇億円ヲ見込み、国民貯蓄増加目標額ハ之ヲ二三〇億円トスルコト。

第二、貯蓄増加方策

- 一、国民ノ時局認識徹底
- 二、国民貯蓄ノ計画化
- 三、他ノ諸政策トノ綜合調整
- 四、戦時生活基準ノ確立
- 五、国民貯蓄組合ノ機能促進
- 六、貯蓄奨励機構ノ整備
- 七、貯蓄目標額ノ適正化
- 八、金融機関ノ活動促進
- 九、浮動購買力吸収方法ノ強化
- 十、貯蓄推進上有益ナル施設等ノ推奨
- 十一、貯蓄奨励功績者表彰制度ノ確立

昭和十七年度国民貯蓄増強方策実施要目

二百三十億円国民貯蓄増強目標額ノ隣組回覧六月十九日ヨリ同月二十五日マデ強調週間ノパンフレットアリ。

大東亜戦争完遂簡易保険一億新加入運動ニ関スル件
本村割当額 壱千貳拾円也。

第九部落会割当額 三十八円。

定額貯金積立励行ニ関スル件

一、県ノ国民貯蓄組合増加目標額、壹億参阡万円。

国民貯蓄組合ノ増加目標額、貳阡参百万円。

国債債券消化目標額、千参百万円。

其ノ他ノ目標額、九千四百万円。

二、本村ノ国民貯蓄組合増加目標額、参拾七万参千円。

1、国民貯蓄組合ノ増加目標額、六万参千円。

地域組合、四万四千八百円。

職域組合、一万三千二百円。

団体其他ノ組合、六千六百円。

高額の貯蓄組合、千四百円。

2、国債、債券消化目標額、参万七千参百円。

3、其他ノ目標額、二六万九千七百円。

三、簡易保険新加入割当額、八千百六拾円。

四、郵便年金新加入割当額、壹万貳拾円。

五、定額貯金割当額、五千元。

六、積立貯金割当額、五百円。

貯金、国債の名称

報国貯金 大東亜戦争割引国債

護国貯金

愛国貯金 戦時貯蓄債券

興国貯金



第75図：梵鐘の供出—東根村—（高橋功一氏提供）

婦人会貯金
生産貯金
戦時報告債券

このような貯金・国債が消化目標を定められ、割り当てられた。我が国のように資源に恵まれない国が戦争を始めた場合、その補給が問題になるのは当然であった、このため一般家庭用品にも事欠くことになり、最初は廃品回収程度で金属資源の補充を図ったが、昭和十八年頃になると家庭用製品の回収を始めた。更には社寺の梵鐘までもその対象となり、供出させられた。

疎開

戦争中の特別な措置として、疎開がある。これには空襲をうけた被災家庭の疎開、空襲を受けるおそれのある都市に住む人達が「田舎」に移住する疎開があり、縁故のある人はこれを頼ってする縁故疎開と、そうでない無縁故疎開とがあった。

縁故疎開者は危険の度に応じて疎開してきたが、無縁故者は都市と疎開先の市町村と連絡の上なされており、「蚕桑村役場日誌」とあり、「昭和二十年三月二十四日午後、空襲罹災避難者受入対策協議のため臨時常会開催」とあり、四月十二日受入住宅調査のため助役以下職員が各部落に総出張とある。疎開者が当地に居住するようになったのは同年五月二十日からようで、「蚕桑村第九部落会長日誌」によると、「五月二十日受付、罹災者長福寺へ住居」、二家庭で八名となっている。またこの内の男子二名は、松

根油採取工場常人夫として五月三十一日より出勤。更に七月二十一日の記事では、疎開者戸数七戸（同居者共）とある。

しかしこの人達は、見知らぬ土地に慣れぬ環境の中で、更に物資不足に加えて食糧難という非常事態なのであるから、その苦労は一方ならぬものがあつた。尚、先にも述べたが、疎開児童数は鮎貝小学校だけで八〇名を越している。

防 空

満州事変や日支事変は、大陸に遠征（侵略）しての戦争であり、制空権は日本軍の手にあつたが、昭和十六年十二月八日の太平洋戦争開始以後は、相手国の戦備や我が国の海をめぐらす軍備条件が、「防空」を必要とした。

当地方のような東北の内陸部に、役場の示達として「防空に関する件」が部落会長日誌に見えるのは、昭和十六年十二月二十日からである。

昭和十七年四月十五日には、「防空下令下に於て電燈カバー整備上不完全ナルモノハ、防空上危険に付きその点注意すること」とあつて、燈火管制上の遮光というゆるやかなものであつたが、「同年四月十九日、京浜地方に敵機空襲ありたるにより、警防団より警戒警報発令の通達を受く、直に部落家庭防空群長に示達し一般に通達、燈火管制実施せり」とあり、当地方に於いても「防空」の必要性が感じられるようになった。

更に同年四月二十三日になると、「防空強化促進に関する件」が示達されている。

国土防衛上防空体勢強化ハ必然的要求に付左記事項特に研究打合せを行い、相互に協力防空の完璧を期せらるる様可然御取計相成度候也。

記

- 一、防空用具は何時でも使用出来る様整っているか。
 - 一、防火用具は都合の良い場所に配置してあるか。
 - 一、燈火管制の設備は屋内も屋外も完全にできているか。
 - 一、急に警報が発令されても、又どんなに長く燈火管制が続いても差支えない様になっているか。
 - 一、警戒警報発令、空襲警報発令、焼夷弾落下などの場合には、それぞれどんな処置をとるべきか。
 - 一、部落会、隣組に於ては、特に燈火管制の完備に重点を置き、各自家屋外に出て完否を確むること。
- 防 空 精 神
- 一、全国民が国土防衛の戦士であるとの責任と名誉とを十分に自覚すること。
 - 一、お互いに扶け合い力を協せ命を投げ出して御国を守ること。
 - 一、必勝の信念を以て各々持場を守ること。
- 五月四日、午後六時半警戒警報発令の通達を受く、直に家庭防空群長に示達をなす（五月五日午後二時警戒警報解除）。

当時はまだ警報の伝達が、「通達を受け家庭防空群長に示達す」などと記されていて、その伝達手段はのんびりしたものである。

昭和十八年四月九日になって、防空・空襲警戒警報の伝達信号場所の指示があり、伝達手段に迅速を要求される。

昭和十八年十二月七日になると、総合防空訓練実施となり、一般にも防空の意識がたかまってきた。

空襲の実態については、当内陸部は都市や沿岸地方と違ってその危険度は小さかったとはいえ、状況が緊迫するに従ってヒシヒシと人々の胸に迫った。

今となっては笑い話となっているが、敵機襲来の報に、田の畔に伏せたまま三時間も居った人もあったとか、始めてのことでありその恐ろしさは当然であった。

4 戦没者

各次の戦争において殉じられた方々の冥福を祈り、次のその名を記す。白鷹町遺族会資料に依る。

第127表 各戦役における各地区毎の戦病死者数

地区	戦役	戦役					太平洋	合計
		西南	日清	日露	満州	日支		
蚕	桑	0	3	3	5	12	181	204
鮎	貝	1	4	3	2	7	162	179
荒	砥	0	1	3	0	11	122	136
十	王	0	3	4	0	8	62	77
鷹	山	0	3	3	0	9	128	143
東	根	1	3	9	1	12	153	179
合	計	2	17	25	8	59	833	944

氏名		戦病死年月日	場	所	備考
新野 右一	片山 和助				
児玉 保	小林 武	〃 三、一、五	北支山西省		〃
榎谷 力	金田 光弥	〃 二、三、九	河北省		〃
金田 七郎	菅 助次	〃 二、一、八	同		〃
菅 久栄	佐藤 久栄	〃 二、一、八	三江省		〃
石井 吉三郎	中川 甚作	〃 二、一、八	同		〃
佐藤 直太	新野 金作	〃 二、一、八	同		〃
江花 文太	丸川 新弥	〃 二、一、八	同		〃
大滝 新助	大滝 新助	〃 二、一、八	同		〃
丸川 新弥	丸川 新弥	〃 二、一、八	同		〃
江花 文太	江花 文太	〃 二、一、八	同		〃
新野 金作	新野 金作	〃 二、一、八	同		〃
佐藤 直太	佐藤 直太	〃 二、一、八	同		〃
中川 甚作	中川 甚作	〃 二、一、八	同		〃
石井 吉三郎	石井 吉三郎	〃 二、一、八	同		〃
佐藤 久栄	佐藤 久栄	〃 二、一、八	同		〃
菅 助次	菅 助次	〃 二、一、八	同		〃
金田 七郎	金田 七郎	〃 二、一、八	同		〃
金田 光弥	金田 光弥	〃 二、一、八	同		〃
榎谷 力	榎谷 力	〃 二、一、八	同		〃
小林 武	小林 武	〃 二、一、八	同		〃
児玉 保	児玉 保	〃 二、一、八	同		〃
片山 和助	片山 和助	〃 二、一、八	同		〃
新野 右一	新野 右一	〃 二、一、八	同		〃

佐藤 辰次	昭三、四、二	北支山西省	日支事変	金田 吉雄	昭八、二、〇	岡山陸軍病院	太平洋戦争
岩崎 初次	昭一、一、二五	北支山西省	〃	金田 弘	昭一、二、一八	ハルピン病院	〃
佐藤 与平	昭四、六、二三	満州宝清病院	〃	金田 正次	昭一、二、二五	ソロモン	〃
片山 茂	昭四、三、二三	弘前病院	〃	片山 穂積	昭一、五、三	石川県金沢病院	〃
長谷部嘉門	昭五、五、七	牡丹江	〃	中川 広	昭一、二、九	ニューギニア	〃
高橋 義雄	昭五、一、二七	北支山西省	〃	船山 新平	昭一、二、二五	ギルバート島	〃
佐藤 実	昭五、一、二五	同	〃	矢島順之助	昭一、〇、二六	黒河省	〃
児玉 功一	昭六、八、七	同	〃	芳賀 恒磨	昭一、二、二五	ソロモン沖	〃
佐藤 忠二	昭六、二、二三	ウエーク島	太平洋戦争	椎名岩次郎	昭一、三、二七	南支那海	〃
横沢 三郎	昭六、二、〇、二	中支、長沙	〃	岡部志知郎	昭一、七、二四	山形陸軍病院	〃
友野留太郎	昭六、九、二三	山形陸軍病院	〃	岡部 長吉	昭一、八、八	内地	〃
石井 秀雄	昭六、八、三	山西省	〃	安部 武雄	昭一、五、二七	北支国熱河省	〃
児玉 芳郎	昭七、一、二四	ソロモン、ガダルカナル	〃	高木 字吉	昭一、〇、二	北支山西省	〃
大滝 勇吉	昭七、七、二五	北支山西省	〃	高橋 浩三	昭一、六、一八	ニューギニア、モルッカ	〃
金田 三郎	昭七、一、四	満州黒河省病院	〃	五十嵐芳郎	昭一、七、八	サイパン	〃
高橋 泰	昭七、一、六	マレイ	〃	長谷部政吉	昭一、六、二	ニューギニア	〃
小林 三郎	昭七、二、二五	湖南病院	〃	加藤 清	昭一、二、六	クイゼリン島	〃
渋谷 円助	昭七、二、一八	北支山西省	〃	佐藤 純雄	昭一、八、三	ニューギニア、モルッカ	〃
丸川 竹雄	昭七、八、二六	不詳	〃	児玉 晴雄	昭一、〇、二五	同	〃
矢島 栄一	昭七、二、一	マーシャル群島	〃	本間 春夫	昭一、一、二	南洋方面	〃
片倉 武	昭七、二、〇、二	不詳	〃	大木 隆義	昭一、九、二〇	ニューギニア、モルッカ	〃
五十嵐卓祐	昭八、五、三〇	ハルピン	〃	児玉 芳雄	昭一、〇、二五	フィリピン沖	〃
赤間 文吾	昭八、一、二五	ソロモン	〃	児玉 忠七	昭一、〇、二七	同	〃
本木 重雄	昭八、四、二	山形陸軍病院	〃	別部 莊八	昭一、〇、三	ニューギニア、サワラテイ	〃
橋本 久栄	昭八、九、四	ソロモン	〃	金田 二郎	昭一、七、八	マリアナ	〃

橋本 勇儀	昭九、二、一七	南支那海	太平洋戦争
橋本 米吉	〃 九、七、九	サイパン島	
多田 正見	〃 九、三、三	満州柳樹屯病院	
佐藤美津雄	〃 九、六、三	小笠原島	
児玉 留次	〃 九、六、五	サイパン海上	
梅津 三次	〃 九、〇、三	中支湖南省	
梅津 清吉	〃 九、一、二	フィリピン沖	
鈴木 新一	〃 九、五、三	満州、河南省	
新保 作雄	〃 九、一、七	五島列島	
小林栄一郎	〃 九、九、二	中支第二病院	
金田 八郎	〃 九、三、二	レイテ島	
石川熊次郎	〃 九、六、二	ニューギニア、ピアク島	
石川 宇重	〃 九、七、八	サイパン島	
小林 忠	〃 九、六、八	秋田病院	
鈴木 秀次	〃 九、六、二	南洋方面	
小林 嘉蔵	〃 九、七、八	マリアナ島	
鑪 林三	〃 九、〇、二	フィリピン沖	
菅野 隆	〃 九、六、二	ニューギニア、モルッカ	
丸川幸太郎	〃 九、八、二	ルソン島	
船山 光也	〃 九、三、二	北太平洋方面	
船山 太吉	〃 九、四、三	ニューギニア	
小松 憲一	〃 九、〇、二	バシー海峡	
大滝 長松	〃 九、二、二	ビルマ	
大滝 富雄	〃 九、八、八	ニューギニア	
吉村 大吾	〃 九、四、二	同	
竹波 紀輔	昭九、〇、七	南支那海	太平洋戦争
竹波 紀一	〃 九、六、〇	ニューギニア	
長谷部勇馬	〃 九、三、二	秋田病院	
黒田 米次	〃 九、七、七	南支那海	
松田正五郎	〃 九、七、八	ミンダナオ島	
中川 二郎	〃 九、六、九	南太平洋方面	
金子 長七	〃 九、五、九	ニューギニア	
大島 五郎	〃 九、一、二	中支湖北省	
伊藤 留松	〃 九、〇、二	ニューギニア	
石井 一郎	〃 九、八、三	秋田療養所	
青木 常次	〃 九、九、五	ニューギニア	
岩崎 宇重	〃 九、七、八	不詳	
金田 隆英	〃 九、六、四	ニューギニア	
今野 弘	〃 九、四、七	ルソン、パギオ	
佐藤 国雄	〃 九、二、六	マンダレー	
五十嵐孝男	〃 九、二、九	ソ連、チタ州スンバラ	
金田伊勢雄	〃 九、七、〇	ビルマ、トング	
別部 春次	〃 九、五、八	同	
別部 民雄	〃 九、一、八	ルソン島ラバユク	
上田 善吉	〃 九、六、二	フィリピン	
今野 七郎	〃 九、二、三	同	
児玉 邦雄	〃 九、九、四	ソロモン	
遠藤 三郎	〃 九、六、二	ルソン、マンガヤン	
小林 庄吾	〃 九、一、〇	ニューギニア、サルミ	
佐藤 国夫	〃 九、三、〇	ヒイリピン、バタンガス	

樋口 重司	昭三、一、二七	ルソン、ラニオン	太平洋戦争
長谷部源助	昭三、七、八	北支、山西省	
別部 二良	昭三、四、二九	ニューギニア	
児玉 三郎	昭三、五、二六	フィリピン、ミンダナオ	
別部 修蔵	昭三、三、一八	不詳	
児玉治兵衛	昭三、一、三	ソロモン、ブーゲンビル	
金田 芳蔵	昭三、二、二六	南洋クサイ島	
金田 為吉	昭三、二、二	ソ連チタ	
金田権次郎	昭三、八、二	ルソン島	
佐藤 重次	昭三、六、一	同	
金田 弘教	昭三、七、三〇	京都第一陸軍病院	
梅津 清一	昭三、六、二〇	沖繩	
金田英一郎	昭三、四、二六	川崎市	
金田 六郎	昭三、二、三〇	シベリア、クラスノヤルスク	
金田 悦雄	昭三、一、一〇	大分飛行場	
金田 和三	昭三、七、九	京都陸軍病院	
金田 覚次	昭三、三、二六	北支、保定	
大越庄三郎	昭三、三、三〇	ルソン島	
金田 英一	昭三、二、二六	江西省	
渋谷八寿雄	昭三、二、一六	フィリピン、レイテ	
横沢 浩	昭三、四、一八	旭川病院	
小林 順作	昭三、六、三〇	ルソン島	
金田 松蔵	昭三、三、二	同	
篠山 義夫	昭三、四、二四	同	
中川 満次	昭三、三、二五	同	
鈴木 七平	昭三、五、一	沖繩	太平洋戦争
鈴木 林次	昭三、六、三〇	フィリピン	
鈴木 五郎	昭三、七、二五	同	
横沢 忠一	昭三、二、二六	ルソン島	
渋谷 久吉	昭三、六、一六	弘前病院	
菅野 省吾	昭三、五、二	西南島	
金田 博	昭三、一、二五	フィリピン	
小谷部栄治	昭三、八、二	同	
丸川 誠一	昭三、一〇、二〇	シベリア、イマン市病院	
佐藤 孝市	昭三、二、二四	北支原城	
田苗 福次	昭三、一、二四	ルソン島	
鈴木 八郎	昭三、六、一	山形県奥脇病院	
須貝 重吉	昭三、二、二五	ルソン島	
鈴木 市郎	昭三、六、二	ニューギニア	
鈴野 源吾	昭三、七、三	ルソン島	
渡部 市郎	昭三、三、二七	レイテ島	
小林 一松	昭三、三、二五	ルソン島	
岡村 朝次	昭三、三、一〇	同	
町田 源市	昭三、八、一六	牡丹江省	
馬場伊与次	昭三、八、一六	満州、錦州附近	
大滝 武一	昭三、六、二七	新潟市海軍病院	
石川 憲次	昭三、六、三〇	ルソン島	
鈴木 圭吾	昭三、八、一〇	同	
大滝 次郎	昭三、二、二六	フィリピン	
菅 六郎	昭三、四、二六	同	

鈴木 八郎	昭三、七二〇	タラカン島	太平洋戦争	
漆山 利雄	昭三、七二五	ルソン島		
漆山留五郎	昭三、一、二四	同		
布川 正行	昭三、八、二三	中支興安省		
長谷部要作	昭三、八、二六	同		
寒河江富雄	昭三、八、二一	同		
高木 猛雄	昭三、五、二三	ミンダナオ島		
飯沢 登	昭三、八、二四	マニラ		
岡部 正吾	昭三、三、一八	同		
菅 広次	昭三、五、三三	ルソン島		
渡部 竜松	昭三、六、二〇	沖繩		
中川 亥三	昭三、八、二五	満州、アイゴン		
菅 幸太	昭三、四、二四	フィリピン		
岡部 吉次	昭三、一、二四	ルソン島		
伊藤 栄次	昭三、二、二〇	マニラ		
安孫子政蔵	昭三、二、二七	奉天		
長谷部光一	昭三、六、二六	若狭海方面		
石井 勝	昭三、五、一八	ルソン島		
伊藤 三郎	昭三、九、一〇	同		
湯沢 真作	昭三、二、九	同		
伊藤 清	昭三、七、二五	同		
大島 宇八	昭三、五、二九	樺太		
内山猪之吉	昭三、二、二七	ルソン島		
木村 市助	昭三、五、二六	北支野戦病院		
本木 誠	昭三、七、二四	奉天病院		
樋口甲子雄	昭三、二、一九	ウランパール	太平洋戦争	
小口 常七	昭三、四、七	シベリア、ツー收容所		
小林 源次	昭三、二、一八	ソ連チタ		
渋谷 学次	昭三、二、二三	同		
鈴木 初男	昭三、二、二〇	ソ連ソムール州		
鈴木 泉	昭三、二、二二	ソ連チタ		
馬場 清子	昭三、三、四	満州吉林市		
中川 勇次	昭三、二、一八	チチハル病院		
小関 文夫	昭三、一、二三	ソ連ブラゴエ		
井沢 芳治	昭三、二、二二	ソ連		
平田 隆英	昭三、九、二〇	大阪陸軍病院		
山脇 巖	昭三、九、二〇	米沢中条病院		
青木 幸雄	昭三、四、二二	山形国立病院		
児玉 芳雄	不明	不明		
木口藤四郎	同	同		
新野 豊吉	昭三、二、二六	福岡県植木町		西南の役
鈴木 徳次	昭三、五、二七	山東省鳳鳴城		
斎藤 新蔵	昭三、二、一九	台湾		
鈴木小太郎	昭三、二、一	不明		
永井喜与太	昭三、二、一	不明	日清戦争	
金田 長吉	昭三、三、五	盛京省魚鱗保		
菅 与市	昭三、三、五	野戦病院	日露戦争	

佐藤 亀蔵	明六、三七	盛京省甘官屯	日露戦争	沖 文雄	一九、五三	北太平洋	太平洋戦争
加藤喜兵衛	昭八、三、五	満州熱河省	満州事変	小河原重朗	一九、二〇、三	新京陸軍病院	
佐藤 市次	〃 八、四、三〇	〃 密雲省南門天	〃	横沢 次郎	一九、八、二	中国	
芳賀 与助	昭五、五、一五	北支晋城県	日支事変	迎田 正美	一九、八、七	中部太平洋	
迎田 佐助	〃 三、二、一、三	北支河南省	〃	竹田 英輔	一九、九、六	台湾、高雄坊寮湾	
樋口 金助	〃 三、四、二	〃 山西省和順県	〃	小口 清司	一九、九、六	〃	
宍戸 仁平	〃 四、一、二	揚子江上地州	〃	迎田 元次	一九、二〇、二七	比島方面	
大竹 与市	〃 五、五、一五	山西省臨汾	〃	菅野 秀一	一九、二〇、二七	〃	
高石 太一	〃 四、八、三	山西省霍県	〃	宮城 健二	一九、二〇、二四	菲島方面	
新野 耕太	〃 六、六、二	〃 陽城県	〃	横沢甲三郎	一九、四、八	福島県小名浜	
白田 民蔵	〃 七、三、四	仏印西貢	太平洋戦争	江口 末吉	一九、八、四	中部太平洋	
今 行雄	〃 七、二、七	マレー方面	〃	土屋 栄一	一九、三、二〇	土浦下高津	
安部清五郎	〃 七、三、三	河南省温県	〃	今 芳松	一九、二〇、二七	河北省完県	
新野多喜男	〃 七、五、八	サンゴ海	〃	迎田 西蔵	一九、二、二九	山中海軍病院	
樋口 藤弥	〃 八、二、三	山形陸軍病院	〃	鈴木 昭一	一九、五、二	京都赤十字病院	
長岡 又吉	〃 八、三、二七	ジャカルタ第五陸軍病院	〃	村上 栄	一九、四、二六	准海省除州	
迎田 博美	〃 八、四、二四	ニューブリテン島	〃	中村 彦二	一九、五、一八	満州	
斎藤 三栄	〃 七、一、三〇	南太平洋	〃	早田 久太	一九、四、二四	武昌附近	
鈴木 金作	〃 八、七、三	太平洋	〃	土屋 豊	一九、八、一九	ビルマオークターン	
土屋 繁	〃 八、九、二	ビルマ、メイミョウ病院	〃	赤間 栄次	一九、三、二七	硫黄島	
樋口 英雄	〃 八、一、二五	ソロモン	〃	佐藤 敏雄	一九、二、二四	比島方面	
鈴木善三郎	〃 八、二、二六	山西省霍県	〃	村上 吉衛	一九、九、七	パラオヤップ島	
渡辺 富雄	〃 九、一、二七	豊橋航空隊	〃	安部今朝次	一九、七、八	マリアナ	
斎藤 哲雄	〃 九、一、三	太原陸軍病院	〃	打田 政夫	一九、五、三〇	樺太愛郎岬	
小山 久一	〃 九、五、三	河南省新安県	〃	渡辺 康吉	一九、七、八	マリアナ	

黒沢 正男	昭八、二、三	内南洋方面		太平洋戦争
沖 文二郎	二〇、五、五	黄海方面		
斎藤 四郎	一九、七、一八	マリアナ島		
羽田 六郎	一九、五、一七	グアム島		
迎田太郎助	一九、五、一七	〃		
鈴木吉太郎	一九、一〇、一	アドミラルテ島		
須貝 春次	二〇、七、二〇	ルソン島		
川村 忠助	二〇、五、四	沖繩首里		
遠藤 与市	一九、二、一九	ブーゲンビル島		
小関 浅雄	一九、九、六	台湾沖		
斎藤喜三郎	二〇、九、二三	高砂丸		
樋口 秀一	一九、一〇、一	ニューギニア島ヤロタ		
河村 辰雄	一九、一〇、八	西部ニューギニア		
斎藤 巖	二〇、五、二〇	沖繩本島経塚		
安部 正	二〇、七、二九	横浜、戸塚病院		
土屋 武雄	二〇、七、二五	ビルマ、トングー		
鈴木与惣吉	二〇、五、二六	ルソン島イボ山中		
長岡 要	二〇、五、二三	トラック島		
黒沢 民次	二〇、五、二〇	ルソン島マウンテン		
菅 吉郎	二〇、六、二五	〃		
鈴木順一郎	二〇、六、三	〃		
安部 幸市	二〇、四、二四	沖繩溝原		
本間 俊策	二〇、六、二〇	沖繩山城		
菅 忠次	一九、八、一〇	ニューギニア		
小口 栄	二〇、二、三	マニラ		
遠藤 栄	昭三、八、一〇	比島ネグロス島バコ河		太平洋戦争
樋口 孫次	二〇、四、二六	ルソン島バギオ		
羽田長二郎	一九、二、一六	レイテ島ブラウエン		
稲葉 清二	二〇、四、九	比島ラウニオン州		
安部 藤太	一九、九、二三	ブーゲンビル島		
原田 金雄	二〇、二、一九	コレヒドール島		
佐藤今朝五郎	二〇、八、二二	平壤収容所		
原山勝太郎	二〇、三、二五	ルソン島ラウラオンアプニ山		
久連山三郎	二〇、四、一八	〃		
樋口 正雄	二〇、五、八	〃		
加藤忠右エ門	二〇、五、七	〃		
羽田 三次	二〇、一〇、一九	満州関東第二六陸軍病院		
後藤 庄七	二〇、二、二三	満州関東第五七陸軍病院		
土屋 留次	二〇、七、二五	ルソン島モンタルバン		
江口 正吾	二〇、二、一九	コレヒドール島		
神居正三郎	一九、四、二五	ニューギニア、アイタベ		
芳賀直太郎	二〇、八、五	ルソン島トツカン		
高野 信一	二〇、五、二七	佐世保検疫所		
樋口 久吉	二〇、五、三	漢口兵站病院		
中村 丈夫	一九、四、一〇	ニューギニア		
今 初太郎	二〇、四、二六	比島クラーク地区		
小口 正雄	二〇、四、二六	〃		
樋口 一郎	二〇、四、二六	〃		
長岡源三郎	二〇、二、一九	コレヒドール島		
江口七之助	二〇、四、二四	比島クラーク地区		
				太平洋戦争

樋口 要	昭三、九、二	朝鮮吉茂山収容所		太平洋戦争
佐竹 弘	二三、一、一〇	ソ連トロン二九一五病院		
江口 味吉	二三、四、三三	比島クラーク地区		
佐藤 多吉	二三、一、九	ソ連チタ州ハタブラーク		
芳賀 哲夫	二三、八、三三	収容所		
金子初太郎	二三、六、三三	ルソン島イボ		
三津井長次郎	二三、八、八	ミンダナオ島ウマヤン川		
樋口 七郎	二三、五、二	北千島占守島		
江口 信男	二三、七、五	ルソン島タエバスカヤ		
江口清右エ門	二三、七、一	比島ポントック道		
羽田 吉次	二三、三、二〇	レイテ島カンギポワト山		
安部今朝雄	二三、二、三三	ルソン島リザール州		
鈴木 勇吉	二三、五、一	ソ連ニコライスク収容所		
吉田芳之助	二三、三、六	比島ルソン島マニラ		
後藤 弘市	二三、一、二六	北千島幌筵陸軍病院		
土屋 哲蔵	二三、三、二〇	ルソン島ブンカン		
今 松次	二九、五、三	ニューギニア		
樋口 正美	二三、六、五	レイテ島		
金子 兆一	二三、八、三	朝鮮古茂山収容所		
安部 敬一	二三、七、二〇	マニラ東方山中		
今 長次	二三、二、二	朝鮮古茂山収容所		
小関 哲二	二三、六、三三	比島マニラ東方		
横沢 作弥	二三、六、七	満州牡丹江省病院		
鈴木 栄吉	二三、一、七	比島ポリピオ		
迎田伊勢蔵	二三、六、三〇	比島レイテ島		
小松 信一	二三、七、八	マニラ東方		太平洋戦争
原田 信一	二三、七、七	レイテ島ビルヤバ		
土屋堅太郎	二三、五、三三	ルソン島サラクサイ		
横沢 茂	二三、一、二	ルソン島		
土屋 留蔵	二三、六、三	ルソン島マニラ		
横沢 政美	二三、二、二五	ソ連アハール収容所		
青木 正蔵	二三、七、八	ルソン島リザール州		
樋口喜太郎	二三、一、八	台湾白沙岬沖		
永井喜代太	二九、二、二七	東支那海		
高橋 弥蔵	二三、六、二八	ルソン島市ネバビスカヤ		
芳賀 喜八	二三、九、二九	満州興安北省ソ連病院		
平山 清吾	二三、七、二七	レイテ島ピリヤバ		
樋口 東輔	二三、六、二五	ルソン島		
羽田 保	二三、三、二六	ソ連チタ州コムソモリス		
山口 宇吉	二三、三、二	ソ連クラスノヤルスク		
佐藤 茂雄	二三、六、三	ソ連ベグロード病院		
黒沢 一夫	二三、二、二八	ソ連イルクーツク病院		
迎田 丑蔵	二三、三、二四	ソ連チタ州		
樋口 多助	二三、一、九	内南洋		
布川民四郎	二九、九、二六	西部ニューギニア		
土屋 英一	二三、七、二七	広西省全県		
今 三雄	二九、八、二四	台湾東北海上		
土屋 哲二	二九、八、二九	ニューギニア、モルッカ		
井上善太郎	二九、五、二〇	中部太平洋		
宮城 雄次	二三、八、三	満州興安南省大石原		

新田 正吾	昭天、七、一六	帰還後病死	太平洋戦争	青木 源松	太平洋戦争
金子 富次	〃、二、三、七	帰還後病死	〃	洪谷 金雄	〃
佐藤 源七	〃、二〇、一	帰還後病死	〃	芳賀 七郎	〃
原田 文次	〃、三〇、四、二〇	帰還後病死	〃	鈴木 辰雄	〃
鈴木市太郎	〃、三、五、二	長井公立病院	〃	小口 卯平	〃
中村 達夫	〃、三、四、三	帰還後病死	〃	宮川 喜一	〃
中村 豊松	〃、五、四、五	左沢国立療養所	〃	森谷 常次	〃
小河原重二	〃、三、一〇、二、三	小松町立病院	〃	宇津木 敏夫	〃
迎田鉄之助	〃、三〇、三、二七	帰還後病死	〃	中島 秀長	〃
齋藤 常弥	不明	不明	〃	横沢 利男	〃
羽田 謙一	〃、二〇、八、二六	興安省号什台	〃	小口 武重	〃
樋口 菊蔵	〃	長井公立病院	〃	今井 留次	〃
奥山 市郎	〃、三〇	ピルマ	〃	横沢 正雄	〃
佐藤 辰助	〃、三、八、八	山形陸軍病院	〃	牧田 進	〃
佐藤 東一	〃、五、七、五	帰還後病死	〃	中川 満治	〃
鈴木 良吉	〃、三、五、四	帰還後病死	〃	横沢 政次	〃
宮城 忠輔	〃、一、九、五、一、九	ニューギニア、モルッカ	〃	中川 幟	〃
後藤 正雄	〃、三、五、二、六	国立宇都宮病院	〃	長谷部 七衛	〃
鈴木 佐三	〃、三〇、八、九	ボルネオ、タワオ	〃	能代 二郎	〃
横沢 四郎	〃、二、七、六、三〇	山形至誠堂病院	〃	佐藤 音松	〃
大滝 吉左	〃、二〇、九、三、六	ニューギニア、マノパラ	〃	鈴木 桂一郎	〃
原田勝太郎	〃、三〇、三、五	ルソン、ラウウォンアブニ山	〃	中島 良治	〃
佐藤味代次	(以下転出などによって現在調査できないもの)		〃	菅 辰五郎	〃
江口与三郎	〃	〃	〃	竹田 和助	〃
鈴木 与吉	〃	〃	〃	小松 金作	〃

		荒砥地区					
小口 喜重	昭七、一、二四	澎湖島	日清戦争	工藤 秀雄	昭七、一、二四	天津陸軍病院	太平洋戦争
酒井 仙松	昭七、八、二六	清国盛京省魚鱗保	日露戦争	栗和田茂夫	昭七、八、二六	不明	
江口 清志	昭七、八、二六	清国盛京省陽子屯	日露戦争	竹田 庄吾	昭七、八、二六	ガダルカナル	
		山形陸軍病院		青木 吉蔵	昭七、八、二六	山形陸軍病院	
		江蘇省西沈店		青木 伝次	昭七、八、二六	北満州	
		朝鮮咸興陸軍病院		大貫 吉助	昭七、八、二六	長井市大場病院	
		北支山西省		高橋 吉治	昭七、八、二六	北支山西省平順県	
		河北深県		熊坂 庄吉	昭七、八、二六	ニューギニア	
		北支山西省		布施 三郎	昭七、八、二六	北千島東方	
		安宅県		後藤 茂美	昭七、八、二六	ニューギニア	
		安宅県		五十公野高雄	昭七、八、二六	東支那海	
		安宅県		五十公野達次	昭七、八、二六	タイワン沖	
		安宅県		竹田 末吉	昭七、八、二六	アドミラルテイ島	
		安宅県		佐藤今朝蔵	昭七、八、二六	ニューギニア	
		安宅県		五十嵐常次	昭七、八、二六	ニューギニア	
		安宅県		奥山 寿郎	昭七、八、二六	マリアナ島	
		安宅県		渡部伊勢美	昭七、八、二六	福建省長楽県療養所	
		安宅県		安部 久二	昭七、八、二六	マリアナ島	
		安宅県		芳賀 藤吾	昭七、八、二六	自宅	
		安宅県		船山 幸一	昭七、八、二六	ピアク島モクメル	
		安宅県		船山吉太郎	昭七、八、二六	サイパン島	
		安宅県		小松 操	昭七、八、二六	黒河省	
		安宅県		川村 定雄	昭七、八、二六	ニューギニア	
		安宅県		佐竹 唯美	昭七、八、二六	山西省稷山県下王甲	
		安宅県		保科 光栄	昭七、八、二六	南支那海	

鷹山地区	別府 秀貞	昭三、二二〇	同	太平洋戦争
	別府 博	昭三、四三	同	
	梅津 満儀	昭三、五三	湖南省木山沖	
	梅津 秀男	昭三、五七	広西省柳江	
	海老名秀逸	昭三、九一	自宅	
	小林 幸雄	昭三、二二六	ルソン島マニラ	
	海老名忠雄	昭三、四元	千葉県田手村	
	海老名秀雄	昭三、四元	フィリピンマサール島	
	海老名達男	昭三、五五	ルソン島	
	細矢 信一	昭三、三五	同	
	梅津 昭吾	昭三、八二〇	フィリピン	
	橋本 定雄	昭三、八一九	ルソン島	
	大滝 辨吾	昭三、四二〇	ルソン島	
	小形 光男	昭三、二一九	コレヒドール島	
	小林 順一	昭三、四一	ルソン島	
	守屋 米助	昭三、三八	湖北省兵站病院	
	守谷 幸一	昭三、一八	ソ連アルタイ	
	小関 与七	昭三、八三三	満州延吉第四病院	
	田中 俊次	昭三、三三三	自宅	
	小林 貞雄	昭三、五七	長井市大場病院	
	竹田 文作	昭三、八二四	満州柳樹屯兵站病院	
	安達茂三郎	昭三、二〇三	台南府患者集合所	
				日清戦争
	小林 藤吉	昭三、三三	広島予備病院	日清戦争
	海老名兵次	昭三、二五	葦葉河子仮纏帯所	日露戦争
	竹田清兵衛	昭三、三〇	東京戸山病院	
	佐藤 了蔵	昭三、一〇	自宅	
	大木 吉郎	昭三、六七	山西省霍县城	日支事変
	小関市太郎	昭三、四一	北京陸軍病院	
	布施 正太	昭三、四六	山形陸軍病院	
	大宮 与吉	昭三、四二	弘前陸軍病院	
	大滝 勇喜	昭三、五五	横須賀海軍病院	
	梅津 栄七	昭三、五三	湖北省漢口	
	鈴木 嘉一	昭三、六三	山西省晋城県	
	安達 味芳	昭三、八三	同	
	竹田喜久蔵	昭三、二九	山東省郟城県	
	竹田留五郎	昭三、二一	青島陸軍病院	太平洋戦争
	鈴木源太郎	昭三、二四	蘭印ボルネオ	
	高田 佐蔵	昭三、六一	河南省林県	
	守谷 久次	昭三、七三	熊本菊地病院	
	布施 良雄	昭三、二六	奉天陸軍病院	
	今野新三郎	昭三、三〇	南太平洋	
	小関 武栄	昭三、一七	ガダルカナル	
	鈴木 筆雄	昭三、二八	本邦南方海上	
	守谷 哲夫	昭三、二七	ソロモン	
	安達 重吉	昭三、五二	アッツ島	
	大滝 勝	昭三、七五	満州間島省春化	
	安部 圭司	昭三、七三	ソロモン	

大滝 正雄	昭八、七、五	米沢市中条病院	太平洋戦争
小川 盛	//八、八、三	山西省、安陸潞軍病院	
今野 正七	//八、二、二	ガダルカナル	
加藤 重夫	//九、三、八	南西太平洋	
沼沢 源八	//九、三、六	山西省趙城県	
紺野 太一	//九、三、六	南洋群島	
小笠原茂吉	//九、五、九	ニューギニア	
鈴木 房次	//九、七、六	//	
小関房之助	//九、七、九	東京第二陸軍病院	
高田 竹次	//九、七、九	ニューギニア	
竹田 次郎	//九、八、七	中部太平洋	
紺野 吉次	//九、八、四	台湾、基隆	
安達 九蔵	//九、九、一	ニューギニア	
土屋 建	//九、九、六	台湾湖州郡	
伊藤 栄	//九、九、六	バシー海峡	
海老名 勉	//九、九、二	比島ネグロス島	
今野 新一	//九、九、二	ニューギニア	
高田佐喜雄	//九、九、八	河南省許昌県	
今野与四郎	//九、九、七	比島	
沼沢清太郎	//九、一、三	同	
小関 繁雄	//九、一、七	南支那海	
海老名徳哉	//九、二、一	内南洋	
鈴木 梅雄	//九、二、八	ニューギニア、ソロソ島	
山田久三郎	//九、二、九	海南島	
奥山卯喜雄	//九、六、六	弘前陸軍病院	
<hr/>			
		太平洋戦争	
<hr/>			
加藤 源七	昭九、一〇、二六	中央雲陵兵站病院	太平洋戦争
海老名 勇	//一、八、二〇	テナン島	
大滝 忠一	//二、一、二〇	ニューギニア、モルッカ	
小川 芳松	//二、二、二〇	ニューギニア、ソロソ	
大滝 五郎	//二、三、二	南西諸島	
小川 太郎	//二、三、二〇	湖北省光化県	
大滝 茂雄	//二、三、二六	ルソン島バルーン	
大滝 要助	//二、四、三	岡山療養所	
今野 力助	//二、四、三	舞鶴海軍病院	
大滝 正	//二、五、五	黄海	
戸借孝太郎	//二、五、六	宇都宮陸軍病院	
今野 喜一	//二、五、二	湖南省長沙	
小川 市	//二、五、三	山西省	
今野 与蔵	//二、五、九	樺太	
斎藤 溝二	//二、五、九	同	
紺野 寅二	//二、七、五	津軽海面	
佐藤 博	//二、六、五	トラック島	
佐藤 恒雄	//二、七、五	津軽海面	
高田善太郎	//二、七、八	湖南省衡陽病院	
佐藤与四郎	//二、八、九	ニューギニア、モルッカ	
小林 理吉	//二、八、三	ルソン島ブキヤス	
土屋 辰雄	//二、八、二〇	南洋群島クサイ	
大滝 直太	//二、二、二〇	自宅	
大滝 代二	//二、二、九	同	
安達 豊	//二、二、一	セレベス島マッサル	

梅津 喜市	昭三、一、二〇	自宅	太平洋戦争
佐藤 貞衛	昭三、九、三〇	同	
大滝 宇栄	昭三、二、二八	自宅	
川部 三郎	昭三、五、二三	ルソン島インファンタ	
梅津 光雄	昭三、七、二六	トラック島	
竹田 有義	昭三、三、一五	ルソン島クラーク	
布施 弥平	昭三、三、一〇	比島ベリテ峠	
小関 和七	昭三、四、一八	ルソン島ガリアノ	
高橋 義平	昭三、六、二二	ニューギニアビアク島	
布施 信衛	昭三、一、三	ルソン島アガ	
海老名義雄	昭三、四、九	ルソン島レイバン	
佐藤 良吉	昭三、四、二五	比島クラーク	
沼沢 藤夫	昭三、四、二六	同	
小笠原茂助	昭三、五、二〇	ルソン島モンダルバン	
大木 勇吉	昭三、四、一五	バダンガス	
大滝 松雄	昭三、四、一〇	ラウニオン	
鈴木 栄蔵	昭三、七、一〇	ミンダナオ島アグサン	
安達 豊吉	昭三、二、二六	ルソン島マニラ	
川部 孝助	昭三、三、一五	マウンテン	
鈴木 健一	昭三、七、一	レイテ島	
川部 半蔵	昭三、四、二三	ルソン島リザール	
大滝 与作	昭三、五、七	同	
沼沢 藤蔵	昭三、三、四	ルソン島リザール	
大類 吉郎	昭三、三、一〇	ヌエバエシベ	
安達 猪蔵	昭三、三、一五	リザール	
梅津 庄一	昭三、六、三〇	レイテ島	太平洋戦争
鈴木 栄一	昭三、七、二七	同	
菊地 徳雄	昭三、九、二二	ミンダナオ島	
山川九兵衛	昭三、五、二〇	ルソン島マニラ	
鈴木 正二	昭三、二、二四	パンガミナン	
鈴木 周二	昭三、二、二	同	
佐藤 元二	昭三、六、三〇	同 マニラ	
竹田 量衛	昭三、六、一六	ビルマ、エダッシュ	
小林 次平	昭三、二、三	ルソン島ヌエバエシバ	
山川大次郎	昭三、六、三〇	レイテ島	
大滝儀三郎	昭三、二、三	ルソン島ヌエバエシバ	
布施 七郎	昭三、六、三〇	レイテ島	
布施 誠一	昭三、二、二	ルソン島リザール	
海老名辰郎	昭三、七、二六	同 モダルバン	
今野 寛	昭三、四、二六	同	
奥山 誠義	昭三、四、二六	同	
加藤 勝雄	昭三、六、二二	同	
加藤 善一	昭三、三、二七	ルソン島イサベル	
今野 辰雄	昭三、五、七	三重県亀山病院	
鈴木吉太郎	昭三、八、一四	比島マニラ	
今野弥一郎	昭三、八、一三	自宅	
横山 喜一	昭三、二、一六	同	
大滝 敏雄	昭三、三、二五	シベリア、ウスリー	
小関 俊夫	昭三、一、一三	ソ連、ニジネアムール	
土屋 重雄	昭三、二、二	同 チタ	

高橋 勇	明二〇	東根地区	斎藤 昭一	昭三、二、二		太平洋戦争
岡田伊勢蔵	明二六、一〇、二六		大滝 茂平	不明		
工藤 豊次	明二六、一一、三		佐藤善太郎	不明		
飯沢 富次	明二六、二、五		沼沢 信一	不明		
高橋 栄橘	明二六、一、二六		竹田 正一	不明		
新野千代太	明二六、三、一		竹田 七衛	不明		
鈴木伊勢蔵	明二六、二、七					
梅津佐之助	明二六、三、七					
平吹寅五郎	明二六、三、一〇					
斎藤 常吉	明二六、七、七					
平吹 初蔵	明二六、一、二五					
鈴木伊勢蔵	明二六、七、二四					
菅原 助蔵	明二〇、一一、二					
紺野 久次	昭八、四、三					
大滝千代雄	明二三、四、六					
高橋 勇	明二〇					
岡田伊勢蔵	明二六、一〇、二六					
工藤 豊次	明二六、一一、三					
飯沢 富次	明二六、二、五					
高橋 栄橘	明二六、一、二六					
新野千代太	明二六、三、一					
鈴木伊勢蔵	明二六、二、七					
梅津佐之助	明二六、三、七					
平吹寅五郎	明二六、三、一〇					
斎藤 常吉	明二六、七、七					
平吹 初蔵	明二六、一、二五					
鈴木伊勢蔵	明二六、七、二四					
菅原 助蔵	明二〇、一一、二					
紺野 久次	昭八、四、三					
大滝千代雄	明二三、四、六					
西南の役	日清戦争					
日露戦争	日露戦争					
満州事变	日支事变					
日支事变	日支事变					
洪谷 吉朗	昭三、八、四					
菊地 盛栄	昭二四、八、二〇					
菅原 辰雄	昭二四、八、二〇					
那須 幸作	昭二五、四、三					
船山 栄一	昭二五、六、三〇					
菅間 清一	昭二五、八、二					
鈴木 庄次	昭二五、二、二六					
川井伊勢蔵	昭二五、二、六					
新野 徳重	昭二六、一、一七					
菅原 重雄	昭二六、八、二五					
新野 橘造	昭二六、七、八					
小形与惣兵衛	昭二六、三、九					
友田 明男	昭二七、一、三					
菅 吉郎	昭二七、三、三					
向田 正俊	昭二七、四、二					
新野名兵衛	昭二八、一、四					
梅津 善助	昭二八、一、二					
小形 正三	昭二八、一、六					
安達 七蔵	昭二八、二、九					
菅原 信夫	昭二八、五、七					
新野 幸夫	昭二八、六、二七					
衣袋 勇	昭二八、一、七					
田中 二男	昭二八、一、七					
上田 丑松	昭二八、一、七					
田中 栄祐	昭二八、一、七					
日支事变	日支事变					
太平洋戦争	太平洋戦争					

菅原 芳松	昭六、三、二四
高橋光三郎	一九二二、三
高橋利三郎	二〇、三、二
船山 藤一	二〇、六、六
向田長次郎	二〇、一、三
梅津 仲三	二〇、五、五
高橋 正	二〇、四、二
橋本正五郎	二〇、六、五
斎藤 貞雄	二〇、九、三
中島 武美	二〇、六、三〇
衣袋 武次	二〇、二、七
衣袋 一男	二〇、四、三〇
斎藤忠次郎	二〇、二、九
中島 六郎	二〇、六、八
高橋 亥三	二〇、三、四
内谷 圭一	二〇、四、一
鈴木 重松	二〇、七、三
岡田 安衛	二〇、五、二〇
岡田 寅雄	二〇、六、三
菅間 一次	二〇、五、五
井上 武夫	二〇、八、七
鈴木 源蔵	二〇、六、一
平 新一郎	二〇、六、三
中島 茂雄	二〇、六、三
長沢権次郎	二〇、二、二六

太平洋戦争

高橋 文二	昭六、六、三
高橋 賢治	二〇、七、七
土谷 文夫	二〇、二、二
中村 左内	二〇、七、三〇
新野 久夫	二〇、六、一
大宮 久太	二〇、一、八
新野 元助	二〇、三、一七
中島 喜八	二〇、一〇、二七
鈴木 正七	二〇、七、二〇
那須 与助	二〇、二、九
菅原 武司	二〇、六、二
鈴木 功一	二〇、六、二
斎藤 代吉	二〇、二、二五
菊地 藤司	二〇、六、二〇
新野 実	二〇、二、九
大木 長司	二〇、四、二六
菊地 武雄	二〇、四、二六
渋谷 正一	二〇、三、五
西村 正雄	二〇、六、三
村上 俊雄	二〇、二、二六
高橋 惣次	二〇、四、三
向田 友吉	二〇、四、一八
高橋 正治	二〇、五、一九
菅原 健三	二〇、八、三
鈴木 菊蔵	昭六、二、二六

太平洋戦争

平井 健一	昭三、三三	太平洋戦争
吉田 大蔵	昭三、三二	太平洋戦争
船山 武蔵	昭三、三四	太平洋戦争
高橋 永助	昭三、二八	太平洋戦争
佐藤 益蔵	昭三、二〇	太平洋戦争
菅原 新一	昭三、三八	太平洋戦争
菅原 一男	昭三、二六	太平洋戦争
田中 秀雄	昭三、三六	太平洋戦争
伊藤喜久雄	昭三、三五	太平洋戦争
沼沢金四郎	昭三、六三〇	太平洋戦争
吉山 惣作	昭三、六一三	太平洋戦争
渋谷 武雄	昭三、六一三	太平洋戦争
後藤 時司	昭三、七一	太平洋戦争
金田 三男	昭三、七二四	太平洋戦争
平吹 辰次	昭三、六三三	太平洋戦争
沼沢栄次郎	昭三、七三	太平洋戦争
小形小次郎	昭三、八三三	太平洋戦争
渋谷 金作	昭三、七一	太平洋戦争
中村 春雄	昭三、二二二	太平洋戦争
吉田 勇七	昭三、八二四	太平洋戦争
衣袋 勝也	昭三、八九	太平洋戦争
沼沢 長一	昭三、八二二	太平洋戦争
新野 貞三	昭三、八三三	太平洋戦争
紺野 陽吉	昭三、一〇三	太平洋戦争

菅 俊一	昭三、三七	太平洋戦争
中川 格一	昭三、八一	太平洋戦争
船山栄三郎	昭三、三六	太平洋戦争
衣袋 武男	昭三、二七	太平洋戦争
衣袋六ツ味	昭三、一〇二	太平洋戦争
衣袋 繁次	昭三、八九	太平洋戦争
菅 幸輔	昭三、七二〇	太平洋戦争
新野 勘一	昭三、九二七	太平洋戦争
長沢 三郎	昭三、二一五	太平洋戦争
梅津 角次	昭三、一〇	太平洋戦争
衣袋寅五郎	昭三、八三	太平洋戦争
新野 進	昭三、五二六	太平洋戦争
菅野 七郎	昭三、一一三	太平洋戦争
富永 信一	昭三、二一五	太平洋戦争
新野 藤雄	昭三、四六	太平洋戦争

荒砥地区(追加)		
大宮 要吉	昭三、二五	日露戦争
井上 由多	昭三、一〇三	日支事変
保科 重司	昭三、四	太平洋戦争
佐藤 正七	昭三、二四	太平洋戦争
黒溝台		
北支		
ニューギニア		
ピルマ		
鮎貝地区(追加)		
平井鐵三郎	昭三、二八	太平洋戦争
帰還後病死		

5 敗戦後の国民生活

昭和二十年八月十四日、日本はポツダム宣言受諾によって無条件降伏となった。昭和六年に始まった満州事変、それに引き続いての日支事件、更に太平洋戦争と一五年にわたる戦争は、ただでさえ貧困な日本を困窮のどん底におとし入れた。その中であって国民は、兵員の召集による人手不足と、本土空襲による産業の麻痺、軍需資材の充足によって、全くの窮乏生活を強いられた。

戦争の末期においては、各主要都市は連日連夜の空襲によって焼土と化し、被災者は地方農村部に疎開した。それはまさに喰うに食なく、住むに家なく、着るに衣なきとはこの如きをいうのか、と思える程の状態であった。

このような戦況と国民生活の中に、広島と長崎への原子爆弾投下は、敗戦を決定的なものにしたのである。無条件降伏した日本は連合軍に占領され、連合軍の進駐をみるようになった。

日清・日露の両戦役によって得た権益、日韓併合・満州事変によって得た権益等はすべて放棄となり、樺太・台湾・満州・朝鮮等に渡って永住生活を企図した人達と、敗戦によって武装解除された外国駐留軍人・軍属は日を追って続々と帰国した。

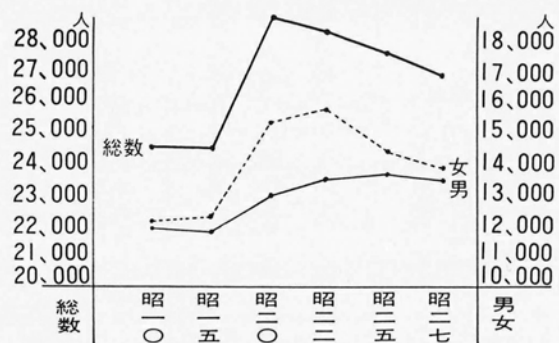
戦争の苛烈さの中の混乱に続いて、かつて経験のない敗戦は、日本中をどうしようもない状態に陥らせたのである。

その中でも特に緊急を要したものは、食糧であった。

第128表 戦前と戦後の人口比較

年次	世帯数	人口			調査日
		総数	男	女	
昭和5年(1925)	4,028	24,360	12,072	12,294	10.1 国勢調査
昭和10年(1930)	4,085	24,473	12,232	12,241	10.1 同上
昭和15年(1940)	4,048	24,556	12,236	12,320	10.1 同上
昭和20年(1945)	4,718	28,385	13,123	15,262	11.1 人口調査
昭和22年(1947)	4,686	28,089	13,495	14,594	10.1 臨時国調
昭和25年(1950)	4,579	27,744	13,534	14,210	10.1 国勢調査
昭和27年(1952)	4,512	27,274	13,390	13,884	7.1 住民登録

(1955年「町勢一覽」による)



第129表 人口の動き

増人口の加

前述したように、敗戦による復員軍人・軍属と外地引揚者は、焼土と化した都市よりも食糧豊かな農村に落ち着いた人が多いため、その数が急に増加したのは当然といえる。

第128・129表のように、新体制整備が行なわれた昭和十五年と敗戦直後の昭和二十年の世帯数・人口は、共にその差が非常に大きい。この五年間に太平洋戦争による戦病死者の数が「八三三名」あったにもかかわらず、世帯数で六七〇戸、人口で三、八二九名の増となっている。但し男女を比べた場合、女が二、九四二名の増があるのに男は僅か八八七名の増となっている。これは、戦争による戦病死者と未復員者があったためであろう。

昭和二十年と昭和二十二年を比べた場合、女が六六八名の減となっているのに、男は三七二名の増となっており、昭和二十五年頃まで復員者があった。

また、この数字の中には疎開者の動きも見られる訳で、戦争中に罹災、避難疎開した人達の中で、敗戦後そのまま永住した人もあった。

どの地区にもこのような現象はあったが、蚕桑地区の一部落を見ると、復員軍人と徴用工員帰還者合せて三〇

人おり、その外に引揚者・疎開者が三〇人あったようで、正式な調査に表われない「動乱による動き」とでもいふべき人口の動きもあった。

人々は食に飢えて農村に散り、平和になれば都会に集るのは、いつの時代でも同じことなのであろう。

食糧事情

当地方は農村であるから焼土と化した都市に比べれば、食糧事情はゆるやかさがあつた。しかし、復員軍人や徴用工員の帰還、外地引揚者などによる影響と、日本全体の食糧不足という現

実の中では、生産地である当地と雖も食糧窮迫の枠外ではなかつた。極端な言い方をすれば、山野にあるもので食えるものは、なんでも食べた時期である。その代表的なものは、「蓬」すなわち「もぐさ」である。これは堆肥にして田畑の肥料となるのであるが、新芽は食用に好適なのである。この蓬の芯芽が、道端といわず田畑といわず、遠い山の奥のものまで摘みとられ食用に供されて、姿を消したときがあつた。

主食すなわち米に代る「代用食」として腹を満たしたものに、大根・カボチャ・サツマイモ・馬鈴薯・麦・そばなどがある。大根の葉などは漬物にするのは普通ながら、「カテ物」としても供された。

江戸時代に米沢藩では「かてももの集」という本を出して、草木で食べられるものを教え、主食の不足を補う「カテ」として凶作などに備えさせたことがあつたが、敗戦前後は教えられずして実行したということであろう。

食糧の需要と供給のバランスをとり、非常用食糧貯蔵のために食糧管理制度が実施された。この法律は、昭和十七年に公布され実施されていたものである。これによって個人の消費が厳しく規制され、生産者の販売も政府売渡し一本となり、その作付も増産増産と掛声されて戦争協力態勢が進められていった。

敗戦後の食糧事情を見る場合、先述した「人口の動き」が非常に大事な基本となる。戦争中の空襲罹災者と避難した人の疎開、敗戦による復員軍人・徴用帰還者・外地よりの引揚者などによって急激に増加した農村の人口

は（農村に限らず日本全国）、先ず食を求めた。

ここに於いて食料の確保が緊急課題となった。『拓魂』白鷹町戦後開拓史は、「一方敗戦は、多くの同胞を海外から、軍隊から、また、軍需工場から郷里の農村へ送り込んできた。戦争中は人手不足で困った農村も、急激な人口膨張に戸惑った。戦後の開拓問題はこんな中から生れてきたのである」、とこのように記し、さらに『拓魂』は、敗戦直後の社会状況特に食料事情について詳述している。

その中に、「モンペ姿にリュックサックを背負った人達の食糧買出しの様子」と、「物々交換で羽織や着物が米、芋、野菜に化けて行く様子」など、消費生活者の窮乏の有様がありありと記され「竹の子生活という言葉が何とも言えない悲しさと憤激の中で生み出されたのがこの頃である」としている。また、「今なら山野の雑草を食べるなどという風流に聞え、公害におかされない自然食ということ喜事ばれるかも知れない。しかし、当時は風流どころか、それを食べなければ餓死するから食べたのである。」と、食糧事情が極限状態にあったことを記している。米の値段なども「闇値」と称し、「配給米一俵（六〇キロ入）二十円のと看、闇米は五百円であった。」とあり、正規ルートの二五倍もの高い値段で売買されており、食料の入手がいかに困難であったかがわかる。

敗戦後の混乱した状況の中で、食糧供給の任にある農村ではどのようなようであったか、それを知る資料として次のものがある。

昭和二十年十月二十三日

各農事実行組合長殿

昭和二十年産米供出ニ関スル件

蚕桑村 長

標記ノ件ニ關シテハ既ニ種々御配意中ノコトト被思科候処、具体的・供出方法及供出割当数量ニ付テハ未ダ其ノ筋ヨリ指示無之候モ、昨年度ノ供出状況並本年度ニ於ケル食糧需給事情ニ鑑ミ、昨年度ニ比シ必ズシモ割当数量ノ減少ハ予想セラレザルモノト思考セラルルニ依リ、西置賜地方事務所管内ニ於ケル独自ノ対策トシテ左記ニ依リ実施スベキ趣キ通牒有之候条、貴組合ハ部内各機関ト充分連絡シ先ニ依頼シオケル予想收穫高調査ト共ニ之ガ実施ノ適正ヲ期セラレ度此段及移牒候也（以下略）

〔大正農事実行組合保存書類による。傍点筆者。〕

このように、十月下旬になっても米の供出について国や県の指示がなく、地方事務所独自の指示でその準備をしており、中央の混乱ぶりがうかがわれる。また、細部の点の指示事項の中では、耕地面積・農村人口の把握・予想收穫高の把握などについて微に入り細にわたって指示し、農家だけが食糧豊富になるようなごまかしを防ぐ措置がとられている。

技術水準も低く、肥料も充分でなく、人手も少ない当時にあつては、現在と比べものにならないほど反当収量が少なかったが、最大限の努力をし国策に協力して大量の供出をしてきた。一般に言われてきたように、農民だけが米をたらふく喰つて、尚且余つた米を消費者に闇値で高く売つてボロ儲けをしたというようなことは、一部ではあつたかも知れないが、多くの農民はそうではなかった。ただ百姓として、天の恵にあずかる余徳はあつたかもしれない。

以上、第十節では第二次世界大戦を、特に日本が関係した太平洋戦争について述べてきたのであるが、この戦争は、我が国は勿論のこと、中国や東南アジアで、数え切れない多くの人々の尊い命を奪い去つた。戦争は悲惨である。

次章では、日本国憲法について触れるが、太平洋戦争が残した教訓と、この憲法が出来た意義を、我々は永久に忘れることはできない。